

# 鹿児島県出水市に残る 薩摩藩政期の石造干拓施設群

岩崎 新輔<sup>1</sup>・本田 泰寛<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 非会員 出水市商工観光部文化スポーツ課（〒899-0292 鹿児島県出水市緑町1番3号）

E-mail: bunkazai\_c@city.izumi.kagoshima.jp

<sup>2</sup> 正会員 第一工科大学工学部環境エネルギー工学科（〒899-4395 鹿児島県霧島市国分中央1-10-2）

E-mail: y-honda@daiichi-koudai.ac.jp

八代海に面する鹿児島県出水市では、近世期以降から昭和期にかけて干拓が行われてきた。近年、江戸末期に実施された庄潟新地の干拓の際に築かれた石造堤防と樋門跡の現存が確認された。出水市では現在、これらの土木遺産の保存・活用を目的として、雑木の除去を含む保存状態の確認作業及び庄潟新地干拓事業に関する資料調査を実施している。

本稿では、これまでの調査の成果を報告する。また、工事監督にあたった郷士が記した工事日記等の一次資料を分析し、石造干拓施設群が有する土木遺産としての価値について考察を加える。

**Key Words:** stone sluice, land development, civil engineering heritage, Satsuma clan, Izumi fumoto

## 1. はじめに

八代海に面する鹿児島県出水市では、近世期以降から昭和期にかけて干拓が行われてきた。近年、江戸末期に実施された庄潟新地の干拓の際に築かれた石造堤防と樋門跡の現存が確認された。出水市では現在、これらの土木遺産の保存・活用を目的として、雑木の除去を含む保存状態の確認作業及び庄潟新地干拓事業に関する資料調査を実施している。

これまでの調査から、2基の樋門跡と堤防が現存することが明らかになった。樋門、堤防ともに石垣の積み直しや樋管の撤去などの変更が加えられているが、特に堤防については約800mにわたって石造構造が保たれていることが分かった。

また、工事監督にあたった郷士の工事日記からは、庄潟新地の干拓技術が肥後藩からもたらされたことも明らかになった。本稿では、上記現地調査及び資料調査の結果を報告し、現存する構造物群が有する土木遺産としての価値について考察する。

## 2. 外城制度と麓

江戸幕府と豊臣家の大坂の陣終結後、薩摩藩は藩内各所に防衛のために武士の待遇を受けていた農民、いわゆる「郷士」を派遣した。この派遣された場所を外城（とじょう）。後世には「郷」と呼ばれる）と呼び、出水麓は肥後藩との藩境にあたったので地

頭代を駐在させるなど重要な地とされた（図-1）。

秀吉の九州征伐以後、薩摩・大隅・日向の三州に押し戻された島津一族や地方豪族などを藩内に地頭として配置させた外城制度は、三州の特に鹿児島・宮崎で独自の発展整備を遂げた。外城制度及び麓は、外城区域にある中心的山城の山裾部に、いわゆる「麓（ふもと）」にその地理的要素を巧みに利用する形態で集落として形成されていった。

外城制度においては、郷士の役職を細分化し、各外城内で各々の業務にあたらせた。代表的な役職としては、郷士年寄（自治的行政の最高機関）、与（組）頭（郷士の取締り・郷内警備など）、横目（警察・検察・売買の取締り）、郡見廻（年貢徴収、庶民農民対象の雑務処理）などがあり、各郷においてはこれらの政務を郷士が独占して行っていた。

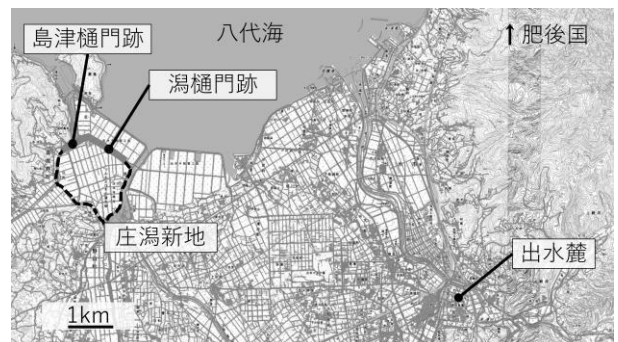


図-1 庄潟新地と出水麓の位置関係

### 3. 庄潟新地の干拓

#### (1) 事業開始の経緯

薩摩藩は貢租の微増を図るため、開田（干拓）事業を17世紀中頃18世紀前期頃まで帖佐、国分、串良、大根占、高山などの各地で実施した。出水においては、19世紀中頃に藩主島津斉彬が参勤交代の帰国の際に出水に立ち寄り、「庄村之入湾を埋立て、田地となすべき」と命を下している<sup>1)</sup>。この命により御側用人の中村新介を工事総監督として庄潟新地（荒崎干拓）の工事に着手した。当時の郡奉行吉田七郎が薩摩藩庁へ提出した荒崎干拓の工事竣工報告書には出水麓の上級郷士も名を連ねている。

出水平野においては、1572（元亀3）年の今釜新地に始まり、1866（慶応2）年の庄潟新地までの約300年間に渡り塩田を含めた新地開田が薩摩藩の計画・監督により実施された。最後に実施された庄潟新地は、干拓面積約206haで近代以前では最大のものである。

表-1に、庄潟新地の経緯を示す<sup>2)</sup>。工事は1857年に開始し、約10年をかけて完成した。途中、薩英戦争の勃発により1年3か月ほど工事は中止されたが、その後干拓工事は再開されるなど、薩摩藩にとって庄潟新地は重要な事業に位置付けられると考えられる。

表-1 庄潟新地の着工から完成

年	事項
1857（安政4）	杭木打廻し
1860（万延元）	着工
1863（文久3）	薩英戦争のため一時中断
1864（元治元）	工事再開
1866（慶応2）	汐留
1866（慶応2）	完工

#### (2) 干拓事業に対する麓の役割

出水歴史民俗資料館所蔵の「古賀家文書」は、出水麓の古賀家の家屋解体の際に襖の下張りから発見された文書で、庄潟新地の工事日記<sup>3)</sup>（写真-1）及び藩からの通達文書<sup>4)</sup>（写真-2）が確認されている。日記の著書古賀助八は荒崎浜勤番所に勤務し、地元士族の管理も行いながら、島津家からの命を受け、新田の管理を行っていた。この日記及び通達文には以下のような工事に関する記録が記されている（①～③日記，④⑤通達文）。

①経験豊かな肥後の大鞘の衆（現在の熊本県八代市鏡町字大鞘（おざや）地区に居た職人集団）や石組積みの巧みな天草の石工が参加し、これにより工事は順調に進んだ結果、これらの職人の要望を取り入れ、1862（文久2）年から請負制度となった。

- ②人夫の手配については、石工や石切は市来・伊集院から、水夫は串木野・長島から、船大工は串木野からなど、藩内各地から職人を集めた。
- ③1863（文久3）年～1864の薩英戦争により藩の財政は窮乏したため、人夫賃金は低くなった。
- ④薩摩藩においては、一向宗は禁制だったが、肥後は禁制でないため、肥後の職人の船に乗って行った先で一向寺や本山に抜け参る人夫がいた。
- ⑤米・焼酎・樟脳・煙草などの持出禁止の専売品を藩外から来ている人夫が船で持出していた。

①②からは、出水麓には工事を遂行するための十分な技術はなかったことと、藩内の近隣地域だけでなく、肥後藩からも技術を持った人材を招聘していた様子が見て取れる。また③-⑤からは、賃金、宗教、経済といった面から、工事に必要な人夫が藩外に流出する傾向にあり、人手の確保に苦労していた様子がうかがえる。以上から、薩摩藩による庄潟新地の干拓事業は、出水麓の上級郷士を含む各職制の郷士の役割分担により遂行されていることが読み取れ、また一方で、藩は工事全体を総括・監督し、この干拓事業を藩の一大事業として10年間かけて完成させていることが分かる。

明治以後は用水不足等により開拓は進まなかったが、同21年以後に開拓を進めていった結果、同35



写真-1 庄潟新地工事日記

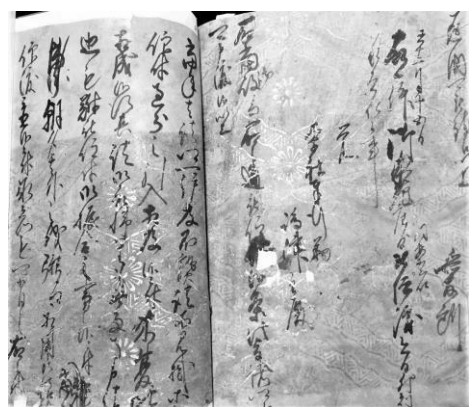


写真-2 藩からの通達文書

年には2毛田80町歩、1毛田102町歩、不毛田24町歩となった。その後昭和30年代の国営干拓事業により荒崎干拓地の新田が完成した。

#### 4. 現存する石造構造物

##### (1) 河川堤

庄潟新地の干拓によって、堤頂1700mの「平堤」、1300mの「縦堤」、800mの「河川堤」と呼ばれる3つの堤防が築かれたとされる<sup>5)</sup>。新地完成当時の状態に近いと思われる明治期の地形図と照合すると、それぞれの堤防及び樋門は図-2に示す位置であったと考えられる<sup>6)</sup>。



図-2 庄潟新地の構造物位置推定

これらの堤防のうち、河川堤の大部分は現在も江内川の護岸として使用されている(写真-3、写真-4)。全長は、島津樋門を起点として下流右岸側に約800mで、高さは場所によって異なるが、高いところでは水面から4m程度となっている。石積は部分的に積み直しが行われたような部分も見られるが、全体としては完成当時の石積堤防の外観を残していると考えられる。次節で説明する樋門には切石の布



写真-3 河川堤 (江内川護岸)



写真-4 河川堤 (民地に接する部分)

積みがいわれているのに対して堤防が野面積みとなっている点は、八代に残る大鞘樋門群と共通する点である。

##### (2) 島津樋門

島津樋門は、2級河川江内川の河口から約1.4km上流に設けられたもので、幅員約8m、高さ約3.7mの石造構造物である。石垣に用いられている石材は、一辺がおよそ0.4mの切石が多い(写真-5)。樋管の床面には敷石が残っている(写真-6)。敷石には長尺の石材が用いられており、その配置から島津樋門は3本の樋柱を有する4枚戸の樋管であったものと推定される。鞘石垣の下流左岸側には急こう配の階段が設けられている。その用途は明らかではないが、地域住民への聞き取り調査によると、この地区では70年ほど前までイワシ漁や舟運のための小舟が頻りに往来していたとのことで、島津樋門は荷上場としても機能していた可能性も考えられる。一方の右岸側は、左岸側と同じく建設当時の石材が残っているが、ほぞ穴の位置が不自然な箇所などが散見されるなど、積み直した形跡が認められる。樋門上には1979(昭和54)年に市道を通すRC桁橋が架設されている。



写真-5 島津樋門跡左岸側石垣



写真-6 樋管の敷石

##### (3) 潟樋門

庄潟新地の北側、八代海に面する位置に築かれた縦堤の中間地点にも、島津樋門と同様の石造樋門(潟樋門)が現存する(写真-7)。石材は一辺が約40cmの切石で、積み方も島津樋門と同様であるため、これら二つの樋門は同時期に建設されたと考えられる。河床からの高さは約3.2m、幅員は約10m

である。床面には島津樋門と同様、樋管を構成する敷石があったと考えられるが、雑木で覆われているため、今後確認の予定である。樋管の幅員が島津樋門と同様であると仮定すると、4枚戸であったと推察される。



写真-7 瀉樋門左岸側

## 5. 石造施設群完成の背景

今回の調査から、庄瀉新地の石造干拓施設群は、①肥後・薩摩の境界に位置するという出水麓の地理的条件、②それをひとつの背景として成立した薩摩の領内支配体制とその中で活動した郷士の役割、さらには③広域的な技術移動によって実現した事業の貴重な証左であることが分かった。

### ①事業の実施体制

3章で見たように、庄瀉新地の干拓事業は藩主である島津斉彬の直接の命令によって開始されており、工事全体の総括・監督も藩によってなされていた。いわば、藩が主導する形で事業が進められたと言える。隣接する肥後藩では、手永制度のもとで政治・経済的にも地域が中心となって開発事業が企画・推進されており、例えば八代で1819（文政2）年に実施された干拓事業である四百町新地の干拓においては、手永の長である惣庄屋・鹿子木親子は事業の企画・立案から資金調達も担っている<sup>7)</sup>。同時代の近隣地域において実施された干拓事業ではあるが、庄瀉新地においては、肥後藩のような地域が主体となった体制とはやや性質の異なる体制で実施されていたものと推察される。

### ②麓と郷士の存在

熊本に隣接するという地理的条件から、出水麓は、藩の防衛上の拠点として重視され、藩内でも最大規模であった。麓には数多くの郷士が住居していたが、彼らの日常を見ると、地元の社会基盤整備において指導的な役割を果たしていたことが伺える。例えば庄瀉新地の干拓工事と同じ時期の出水麓の郷士・竹添八兵衛の日記には、頻繁に干拓、橋梁、道路、土手の整備や改修工事に工事監督として指示を出したり、工事見積をしている様子が見られ<sup>8)</sup>、麓に常

駐する郷士が地域の土木工事を支える役割を負っていたことがわかる。

### ③他藩からの技術導入

3章で述べたように、庄瀉新地の干拓には、出水周辺の地域から石工、水夫、船大工らを雇用し、さらに肥後の大鞘衆と天草の石工など、他地域の技術を積極的に導入していた様子を見ることができる。

なお、大鞘衆の出身である大鞘地区には1819（文政2）年に四百町新地が開かれ、この時に大鞘樋門群と呼ばれる5基の樋門<sup>9)</sup>が建設されている。文献<sup>9)</sup>によると、この樋門群の建設には備前の石工が関わっていたとされている<sup>10)</sup>。江戸末期の干拓や樋門築造に関する技術は、備前から肥後を経て薩摩にまで至っていたと考えることができる。

## 6. 今後の活用計画

庄瀉新地は後に荒崎干拓地と呼ばれるようになり、長年マナヅルやナベヅルの越冬地として国内外に広く知られるようになった。2021（令和3）年11月には荒崎干拓地を含むツルの越冬地がラムサール登録湿地（出水ツルの越冬地）となった。現在荒崎干拓地に残る河川堤・島津樋門跡・瀉樋門跡、当時の薩摩藩の一大干拓工事を現在に伝える遺構として、令和6年度以降には現地に説明板を設置するほか、市広報誌や公式ホームページ・SNS等でラムサール登録湿地とともに国内外に情報発信及び周知を行う。

## 参考文献

- 1) 「福永直之丞之覚書」『島津家文書』、出水歴史民俗資料館蔵
- 2) 出水郷土誌編集委員会：『出水の年表・用語集』、平成16年
- 3) 「庄瀉新地の工事日記」『古賀家文書』、出水歴史民俗資料館蔵
- 4) 「通達文書」『古賀家文書』、出水歴史民俗資料館蔵
- 5) 出水市郷土誌編集委員会編：『出水郷土誌（上巻）』、p.11, p.538, p.750, p.755, 平成16年
- 6) 五万分の一地形図「出水」（明治三十四年測圖昭和七年要部修正測圖同十年部分修正測圖）、Stanford Digital Repository
- 7) 八代市教育委員会：『八代干拓遺跡群調査報告書』、p.23, 2018
- 8) 出水市教育委員会文化財課：『幕末から明治期の出水郷士の生活（竹添八兵衛日記より）』、平成30年
- 9) 5基のうち3基が現存。いずれも熊本県指定史跡および令和2年度土木学会選奨土木遺産となっている。
- 10) 前掲6）、p.135

(Received April 10, 2023)